

泉大津市経営指針

平成22年1月

目次

第1章 策定の意義	2
第2章 いずみおおつ再生・未来プランの取組みと成果	3
実質収支の推移(普通会計)	7
経常収支比率の推移	8
実質公債費比率の推移	9
市債元利償還金額等の推移(普通会計)	10
職員数の推移(全会計)	11
職員費の推移(普通会計)	12
ラスパイレス指数の推移	13
第3章 経営指針	
基本的な考え方	14
目標等	14
理念	14
第4章 財政状況の現状及び推移	
平成20年度決算における健全化判断比率等	17
健全化判断比率等の対象会計	18
健全化判断比率の推移等	19
収支計画(普通会計)	20
収支計画(特別会計等)	21
人件費の推移	25
扶助費の推移	25
公債費の推移	26
起債残高の推移	26
繰出金の推移	27
今後の課題等	28

【第1章 策定の意義】

泉大津市は危機的な財政状況から脱却するため、平成11年度以降これまで数次の財政再建（健全化）計画を策定し、市民の理解・協力を得ながら行財政改革を推進してきました。

現在も、平成18年度に策定した「いずみおおつ再生・未来プラン」に基づき、健全な財政体質の確立を目指して様々な歳出削減・歳入確保の取組を進めております。

しかし、100年に一度といわれる世界的な経済危機のなかで、業績不振による会社倒産や派遣切り等による失業者の増大など、市民生活にも深刻な影響が出てきており、安全・安心な市民生活をしっかりサポートするとともに、長期化する景気低迷の中で強固な財政体質を構築していかなければなりません。

また、国は北海道夕張市の例を踏まえ、平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（地方財政健全化法）を制定し、従来の普通会計の財政指標（実質赤字比率）だけでなく、病院、下水道、国民健康保険、介護保険などを含めた自治体の財政状況を判断する指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率）を適用し、地方自治体の財政運営状況の実態把握をしております。

この指標のどれか一つでも財政再生基準、早期健全化基準以上であると、国の管理下で再建を図る「財政再生団体」、又は、外部監査を受けながら健全化を図る「財政健全化団体」に移行することとなり、市行政運営はもちろんのこと市民サービスにも多大な影響がでるものと考えられます。

このため、最終年度を迎えた「再生・未来プラン」の進捗状況など、現時点での取組みと成果を示し、市の全会計を対象とした今後の収支計画を明らかにするとともに、地方財政健全化法で示された指標を確実にクリアし、地方分権改革の推進、多様化する市民ニーズに的確、柔軟に対応する簡素で効率的な行財政体質を構築することを目的として「泉大津市経営指針」を策定します。

※ 地方財政健全化法とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを五つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

また、五つの指標のうちいずれか一つでも一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等を定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

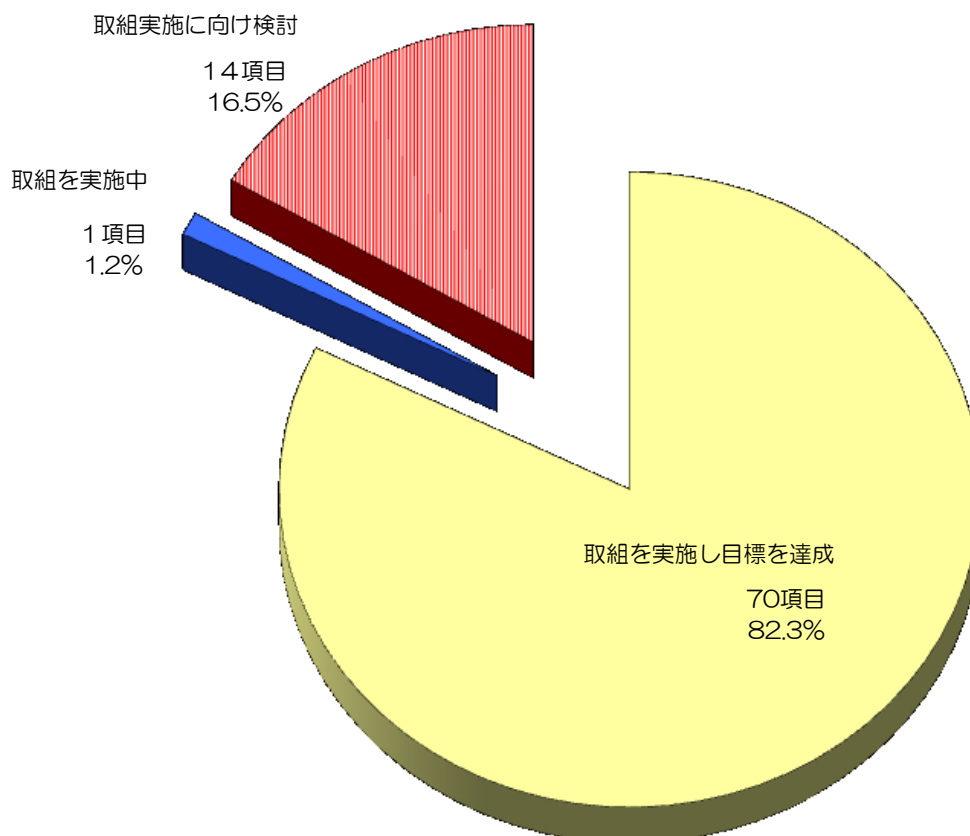
※ 普通会計とは

本市の場合、一般会計（行政運営の基本的な経費を網羅した会計）に土地取得事業特別会計を加えたものです。

【第2章 いずみおおつ再生・未来プランの取組みと成果】

平成19年度から21年度（21年8月現在）の3年間に、85項目中70項目で目標を達成。取組を実施中の1項目を含めるとプランの達成率は83.5%、21年度（計画最終年度）末には達成率95.3%となる予定です。

また、19年度・20年度決算において財政指標の数値は目標を達成しました。



◆平成19年度・20年度決算における財政指標の数値◆

目 標		平成19年度	平成20年度
実質収支	各年度において黒字を確保する。	96百万円の黒字	245百万円の黒字
経常収支比率	当面100%未満とする。	99.5%	99.4%
実質公債費比率	当面、25%（起債制限ライン）未満とする。	16.6%	17.3%

◆目標を達成した取組(70項目)◆

民間保育所の誘致と市立旭保育所の廃園	職員数の縮減
電話交換業務の委託化	市独自の給与削減措置（継続・延長）
受付窓口業務に係る委託の集約化	人事院勧告に基づく給与削減措置（継続）
小学校の給食調理業務の委託化	住宅手当の見直し
公用バス運行業務の委託化	勸奨退職制度実施の凍結
総合福祉センターへの指定管理者制度の導入	時間外勤務手当の縮減
市民活動支援センターの開設	職員配置の適正化
市民公募型補助制度の創設	組織の再編
「泉大津がんばろう憲章」の推進	各部局総務機能の強化
ゼロ予算事業の推進	入札・契約業務の一元化
パブリックコメントの実施	危機管理担当者の設置
ホームページの充実	嘱託職員の弾力的な活用
行財政運営に関する情報提供の充実	民間人材の登用
事務事業評価の推進	昇任試験の実施
第三者評価の導入	異動希望制度の実施
補助金基本要綱の制定	職員研修の充実
補助金に係る第三者評価の実施	シーリングの設定
福祉タクシー・ふれあいバスの再構築	重点予算枠の設定
施設整備の重点化	メリットシステムの導入
申請書などの様式のホームページでの提供の充実	他会計への繰出基準の見直し
スポーツ施設の電子申請の導入	レセプト点検業務の強化
小学校図書館ネットワークの構築	国民健康保険料の収納事務の効率化
人事管理システムの導入	脳ドック助成事業の創設
市税滞納整理支援システムの導入	地域包括支援センター業務の委託
軽自動車税のコンビニエンスストアでの納付の導入	市立駐車場の利用促進
保育所保育料の徴収対策の強化	「あすと松之浜」再開発ビルの利用促進
幼稚園の保育料等の見直し	下水処理場運転管理業務の委託の拡充
保育所の保育料の見直し時期のルール化	下水道使用料の改定
総合体育館の駐車場の有料化	水道検針業務及び水道施設運転管理業務の委託の拡大
市役所の駐車場の有料化	水道料金の口座振替・直接納付の導入
臨海地域への企業誘致の推進	水道料金の負担の適正化
広報紙への企業広告掲載の拡充	市立病院の経営健全化のための各種取組
ホームページへの企業広告掲載の拡充	泉北環境整備施設組合の事務・事業の見直し
封筒への企業広告の掲載	地方分権に関する情報発信
未利用市有地の売却	国等への提言・要望に係る他機関との連携

◆現在取組を実施中の1項目◆

取組内容	現 状
総合体育館の管理運営体制の見直し	平成19年度から体育振興課の所管とし、現在、事務分担や事務内容の整理を行っており、今後、事業内容の見直し等を行う予定です。

◆取組実施に向け検討中の10項目◆

取組内容	現 状
保育所・幼稚園の民営化等のあり方の検討	新民間保育所について平成22年度開所に向け準備中。現在、幼保連携型こども園について教育委員会事務局と健康福祉部により検討しています。
図書館の管理運営体制の見直し	平成18年度より窓口業務の一部について民間委託を実施し、平日の開館時間の延長、及び第3日曜・祝日の開館を実施。現在、平成22年度からの管理運営体制について検討しています。
自治会等による災害時要援護者支援の仕組づくり	災害時要援護者支援のモデル地区を設定し、備品の貸与及び安否確認の実証実験を実施。今後、地域の実情に応じた仕組みづくりの拡大を図ります。
市民会館等のあり方検討	市民会館等の施設性及び老朽化による補修費用等の課題について検討しています。
証明書発行の円滑化	平成20年度から、日曜日の午前9時から午後5時まで証明書発行専用窓口を設置しており、現在、自動交付機の導入について調査・研究を進めています。
ごみ収集の有料化	家庭系ごみ収集の有料化については、ごみの排出抑制や分別徹底に向けた経済的な動機づけと排出量に応じた受益と負担の適正化を図るため平成22年度の有料化実施に向けて現在検討中です。
部局運営方針の明確化	それぞれの部局の運営方針について、取りまとめや公表の方法について現在検討中です。

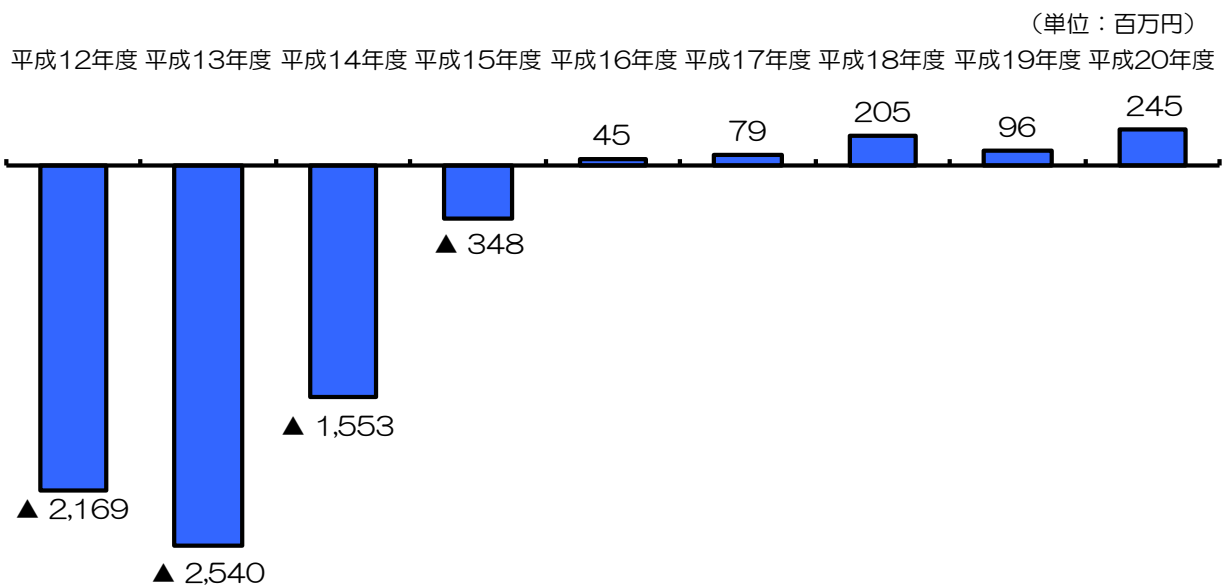
取 組 内 容	現 状
消防の広域化の検討等	平成 20 年 3 月に大阪府から示された広域化案等を検討するため、泉州ブロック消防広域化検討会を設置し、関係市町と協議を図っています。
予算要求・査定の事務事業評価との一体的実施	事務事業評価の結果に基づき一部の事業について予算要求・査定を行っており、今後、個別事業だけでなく、施策単位等での検討を進めます。
経常的事業費の各部局への 枠配当	効率的効果的な予算配分の方法について総合的に検討を進めます。

◆平成 22 年度以降に検討している取組◆

取 組 内 容	現 状
北公民館の地域住民の自主運営	利用者等の団体から、自主運営は困難との回答を受け、今後の方向性を再考する必要があります。
電子決裁の導入	電子決裁の導入について引き続き検討します。
人事評価を反映した給与制度の構築	人事評価を反映した給与制度について調査・研究を行っています。
ミニ公募債の発行	ミニ公募債の発行に係る情報の収集及び調査を引き続き行います。

実質収支の推移（普通会計）

財政健全化計画(平成11年度)、財政再建計画(案)(平成13年度)、第二次財政再建計画(案)(平成14年度)、いずみおおつ再生・未来プラン(平成18年度)に基づく様々な歳出削減や歳入確保の取組を行った結果、平成16年度以降黒字で推移し、いずみおおつ再生・未来プランの目標である「実質収支：各年度において黒字を確保する。」ことは達成できる見込みです。



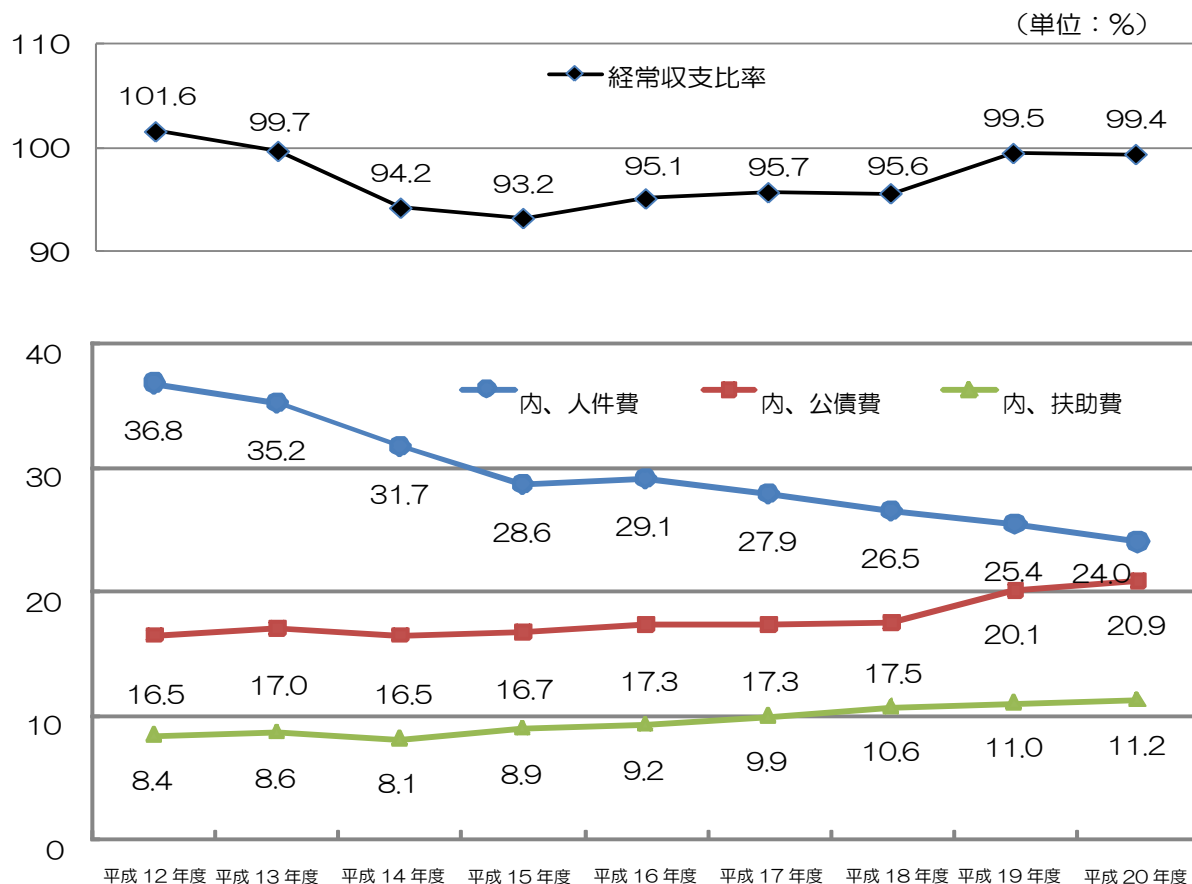
◆決算の推移◆

(単位：百万円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入合計	26,044	25,818	25,390	24,783	24,288	25,622	25,331	25,926	25,336
歳出合計	26,700	26,189	24,403	23,578	23,859	25,588	25,155	26,029	25,139
実質収支	▲ 2,169	▲ 2,540	▲ 1,553	▲ 348	45	79	205	96	245

経常収支比率の推移

経常収支比率は、いずみおおつ再生・未来プランの目標「当面、100%未満とする。」は達成する見込みですが、平成20年度は99.4%と高率です。人件費に係る数値は、給与削減や職員数の削減により低減が図れた一方、公債費、扶助費の経常的な経費が上昇してきており、財政構造の硬直化が進行しています。

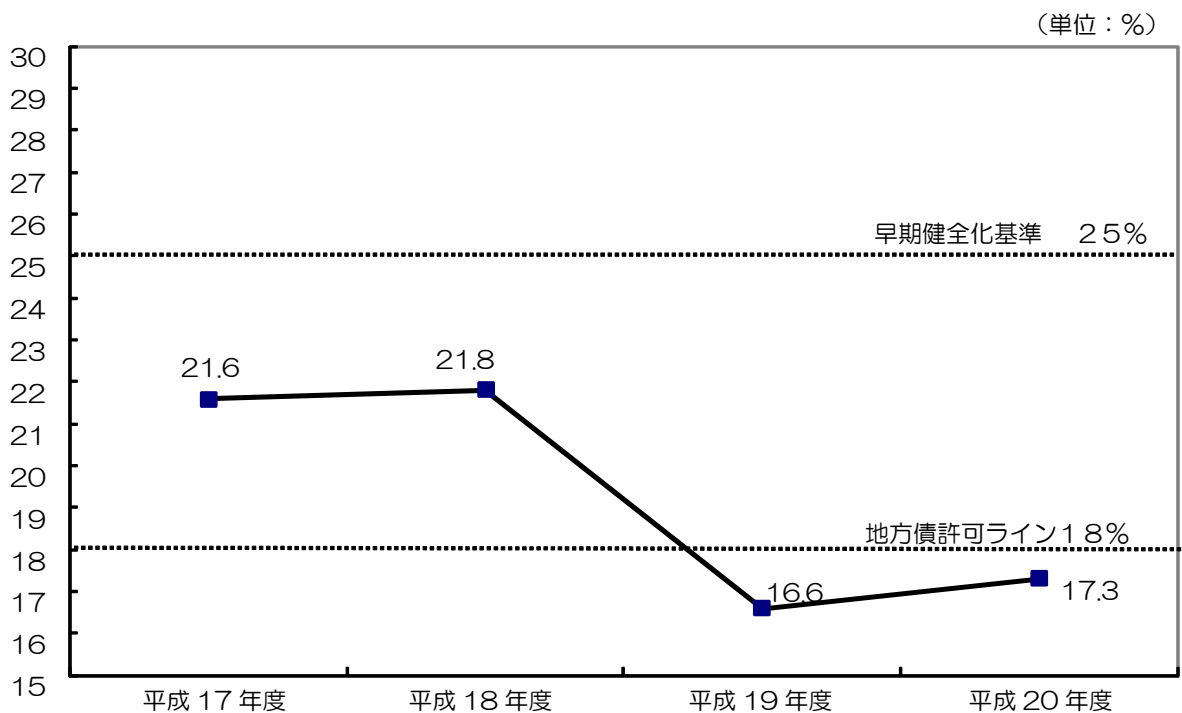


※ 経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に、市税や地方交付税など、用途を制限されない経常的な収入がどの程度充当されているかを示すものです。この割合が低いほど財政に弾力性があり、投資的な事業を行うなど柔軟な対応ができることとなります。この比率が70~80%の範囲にあるのが望ましいとされています。

実質公債費比率の推移

平成 19 年度から実質公債費比率の算定方法が改正されたことにより、一旦大幅に数値が改善され、いずみおおつ再生・未来プランの目標である「当面、25%未満とする。」及び「将来的には18%（起債許可ライン）未満をめざす。」は達成する見込みですが、過去の大量の市債の発行により、今後実質公債費比率は上昇していく見込みです。



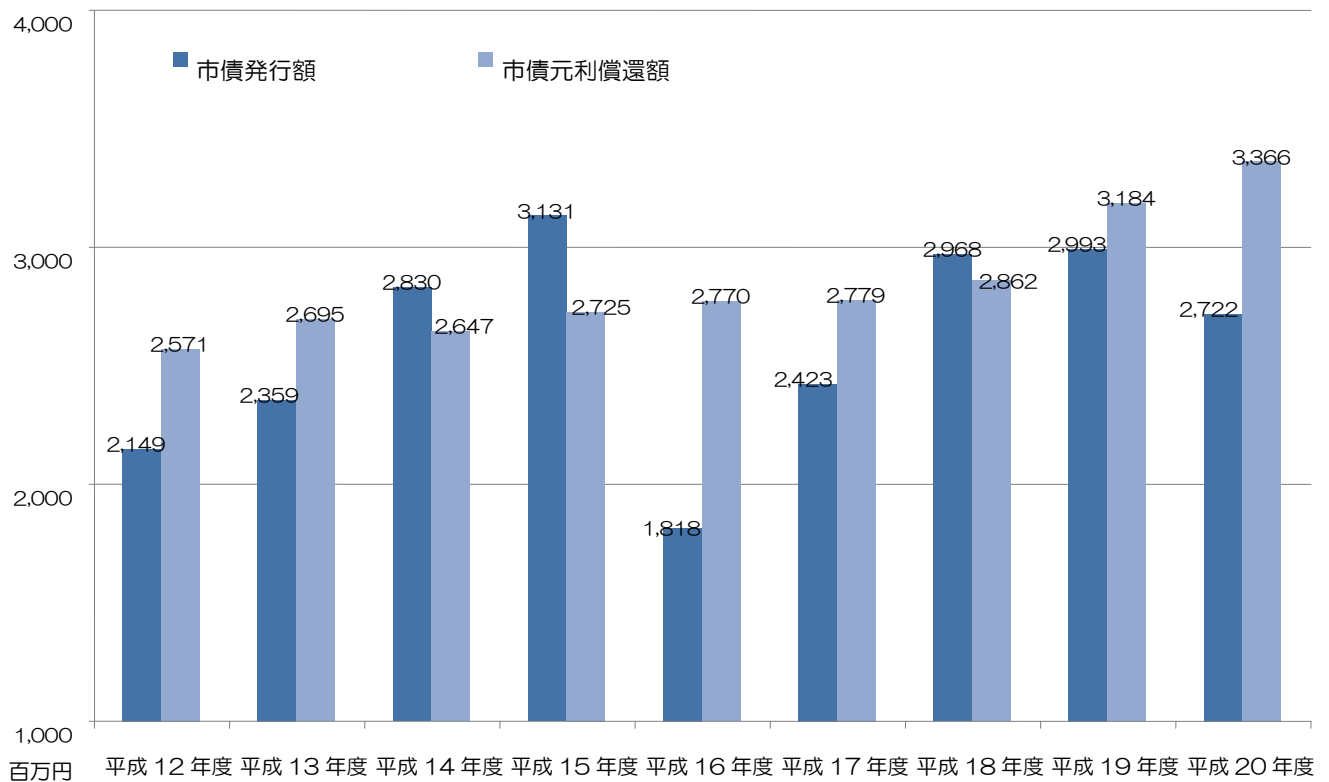
※ 実質公債費比率とは

地方公共団体の公債費（市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費）による財政負担の度合いを判断する指標です。平成 18 年度からの地方債協議制移行にあたって、協議団体と許可団体を判定する指標として用いられています。この指標が 18%以上になると、地方債の発行に際し都道府県知事の許可が必要になり、25%以上になると、単独事業に係る地方債の発行が制限されます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を受け、平成 20 年度決算からはこの指標が 25%以上になると財政健全化計画の策定、35%以上になると財政再生計画の策定が義務付けられています。

市債元利償還金額等の推移（普通会計）

毎年の市債償還額は、これまでに大量の市債を発行してきたことにより今後増加することは避けられません。



※ 市債とは

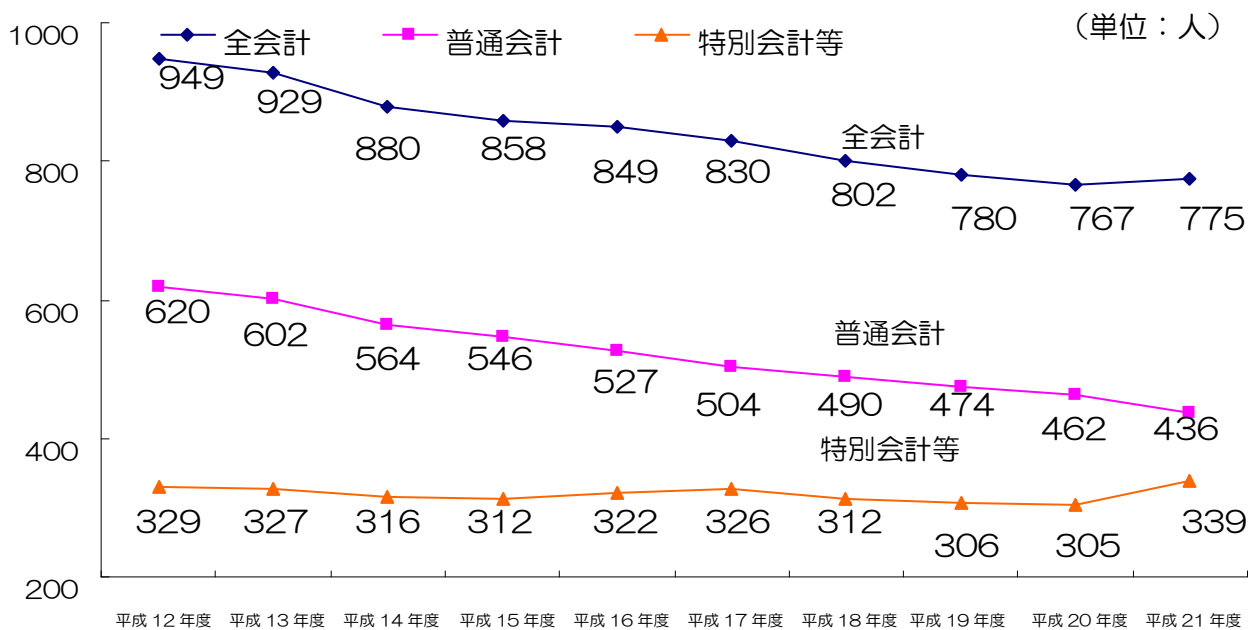
道路、住宅、学校の整備など多額の経費を要する建設事業で、その効果が後年度に及ぶものなどの財源に充てるため、国や金融機関などから長期にわたって借り入れる資金のことです。

建設された施設等は後年の世代も利用することから、市債の発行は、建設費の世代間の公平性を確保するという意味合いがあります。しかし、市債残高が多くなると、後年度の公債費負担が重くなり、財政の自由度が小さくなります。

職員数の推移（全会計）

事務事業の民営化、効率化を図ることにより職員数の削減に努め、平成 21 年 4 月 1 日現在、市全体の職員数は 775 人(普通会計 436 人)となり、平成 20 年度に総務省が調査した類似団体別職員数調査では人口当たりの職員数が類似 55 団体中 4 位(一般行政職員)となっています。

ただし、市立病院において平成 21 年度に地域周産期母子医療センターを開設したため市立病院の職員数は増加しています。



◆職員数の推移(会計別)◆

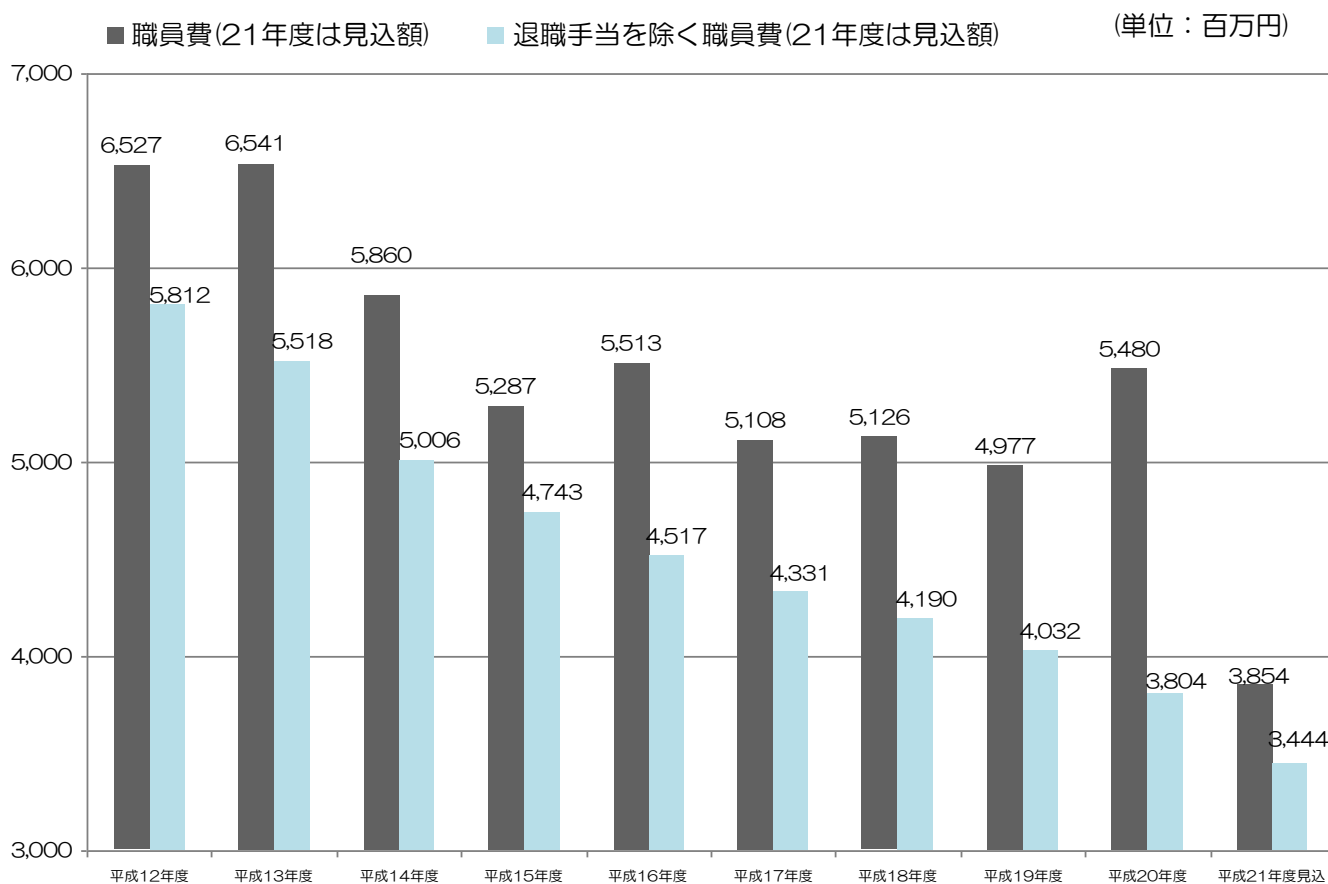
(単位：人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
普通会計	620	602	564	546	527	504	490	474	462	436
一般職員 (消防・保育士等除く)	413	395	367	353	339	317	308	300	289	262
消防	87	87	85	85	83	83	82	78	79	79
保育士	67	68	65	63	61	58	57	54	53	53
幼稚園教諭	53	52	47	45	44	46	43	42	41	42
特別会計等	329	327	316	312	322	326	312	306	305	339
病院事業	238	230	223	224	233	242	232	232	231	273
水道事業	42	41	41	38	40	35	32	28	25	21
下水道事業	31	28	28	27	26	25	24	22	22	19
国民健康保険事業	11	11	11	11	12	12	12	13	16	16
老人保健事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
市街地再開発事業	5	4								
介護保険事業		11	11	10	9	10	10	9	8	7
後期高齢者医療									1	1
計	949	929	880	858	849	830	802	780	767	775

※ 各年度の数値は4月1日現在のもの。

職員費の推移

事務事業の民営化、効率化を図ることにより職員数を削減するとともに、給与制度の抜本的な見直し、調整手当の廃止(地域手当の新設)、各種特殊勤務手当の一部廃止、住宅手当の引き下げ等により、職員費は平成12年度には65億27百万円であったものが、平成21年度では38億54百万円となる見込みです。

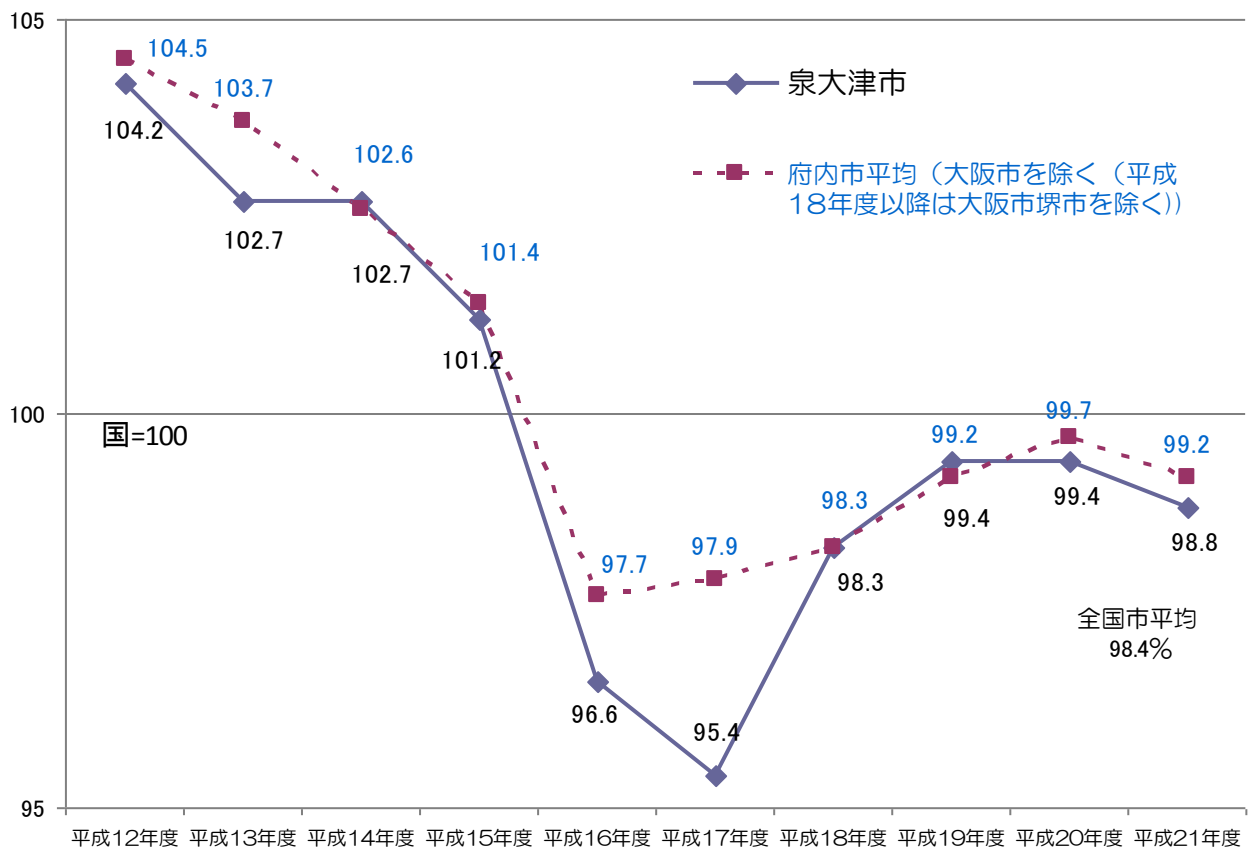


※ 職員費とは

職員の給料に職員手当等及び共済費を加えたものです。

ラスパイレス指数の推移

職員の人件費の推移で示したとおり、給与の抜本的な見直しなどにより平成12年度に104.2であったラスパイレス指数は、平成17年度に95.4と低減しましたが、市独自の給与削減策の終了、職員の年齢構成の変化などにより、上昇傾向にあります。



※ ラスパイレス指数とは

国家公務員と地方公務員の給料額を比較する指数のことで、国家公務員の給料額を100とした場合の地方公務員の給料額を表します。職員構成を学歴、経験年数により区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。

ただし、国家公務員の給料額の変動や、階層変動（職員構成の変化）などの要因で数値は変化しやすいものです。

【第3章 経営指針】

〔基本的な考え方〕

地方財政健全化法に基づき、全会計を対象とした取組方針等を取りまとめていくこととします。

また、住民の理解のもとで、市行財政運営を行っていくためにも、分かりやすい財政情報の開示を行うなど、情報開示の徹底を図ります。

〔目標等〕

(1)期間：平成 22 年度から平成 24 年度までの3年間

(※収支計画は5年間)

(2)目標

地方財政健全化法における全ての指標を基準値以内に収めます。(早期健全化基準)

- ・実質赤字比率；各年度において黒字とします。(12.73%)
- ・連結実質赤字比率；15.00%以内の比率とします。(17.73%)
- ・実質公債費比率；24.0%以内の比率とします。(25.0%)
- ・将来負担比率；270.0%以内の比率とします。(350.0%)

〔理念〕

“入りを図りて、出ずるを為す”

全ての会計収支の状況を明らかにし、行政事務を行ううえで、住民生活にも多大なる影響を及ぼすおそれのある地方財政健全化法上の指標をクリアすることを最大の目的とします。

そのためには、これまで以上に収入確保を行うことはもとより、事業費総計の歳出金額を基本とした予算編成ではなく、歳入を原点・基点とした予算編成への転換を図っていきます。

これまで、本市において財政の健全化を進めてきたところであり、一定の成果はあげてきたものの、それらを上回る市税の減収等、不測の事態に対処するためにも地方財政健全化法の全面施行などを踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげる地方自治の本旨に基づき、更なる見直し等を図っていく必要があります。

また、市民への負担等を鑑み、人件費の更なる見直し等、市職員自らが自らを律することにより財政の健全化を図ります。

<3つの視点>

- (1)人件費の更なる見直し ⇒ 適正な定員管理、給与制度の見直し
- (2)事務事業の更なる見直し ⇒ ゼロベースでの事業見直し、民営化等の推進等
- (3)歳入の確保 ⇒ 受益者の適正化・公平化、市税等の適正な賦課、税源涵養等

(1)人件費の更なる見直し

① 適正な定員管理

職員の大量退職等を踏まえつつ、アウトソーシングの活用等、徹底した定員管理に努めるとともに、職員の重点配置等、簡素で効率的な組織体制を構築してまいります。また、市民サービスの低下を招かないよう、豊富な経験等を有する職員の活用等を図ります。

② 給与制度の見直し

給料及び各種手当について、人事院勧告制度の趣旨にも配慮しつつ、国及び他の地方公共団体の状況を勘案し、更なる見直しを検討します。

(2)事務事業の更なる見直し

① ゼロベースでの事業見直し

限られた財源の中で、複雑多様化する行政課題に的確に対応し、また、権限移譲など地方分権改革を着実に推進するため、今一度すべての事務事業をゼロベースで点検を行い、社会状況変化等により目的効果が薄れた事業や需要の少なくなった事業は、事務事業の廃止・統廃合も含めた抜本的な見直しを検討します。

② 民営化・アウトソーシングの推進

民間で同種のサービス提供がなされているものについては、費用対効果等を十分に勘案しながら、民間への委託等を検討します。

③ 標準超過行政の見直し

国や府の基準を上回る補助事業等、他市町村と比較して、サービス水準の高い事業などはその必要性について検討します。

④ 施設のあり方等

市有施設については、公としてのサービス提供の法的根拠等を踏まえ、また、これまでの施設整備の経過等も考慮して、各施設の老朽化の度合いや、利用状況等を点検し、統廃合も含めた施設の抜本的なあり方を検討します。

また、今後のごみ減量化等を展望した泉北環境整備施設組合への負担のあり方を見定めるなど、行政体制整備等についても検討します。

今後の予算編成においては、部局予算配当のキャップ制の導入検討と併せて、職員の政策形成能力の向上や、モチベーションアップのため、部局の枠内予算における新規チャレンジ予算の創設など、新たな試みについて研究してまいります。

(3) 歳入の確保

市民に過重な負担をかけない範囲において、適正な受益者負担を求めるため、あらゆる策を講じて、歳入の確保に努めます。また税の徴収率等の向上や国庫補助金等の更なる活用など、あらゆるチャンネルでの財源確保等、一般財源の歳出縮減にも努めます。

債務者の個人情報取扱に留意しつつ、多重不払い債務者に対する徴収事務の促進のための工夫を検討します。

地域経済を活性化させることによる税増収など、あらゆる税収入増の契機となるよう産業振興策にも努めます。

未利用地における市有財産の売り払い等については、将来にわたっての利用計画、現況の経済情勢等を考慮しつつ、十分精査した上で対処します。

① 受益者の適正化・公平化

住民サービスや税負担の公平性に鑑み、利益を受けるものが、その受ける利益に応じて、費用を適正・公平に負担するとともに事業が継続・維持できる体系を整えていく必要があります。このため、料金の改定や減免制度の見直しを検討します。

② 市税等の適正な賦課

市税、国民健康保険料、介護保険料など、市民からお預かりする収入は市民サービスを提供する貴重な財源であるとともに、市の歳入の根幹をなすものであるため、更なる徴収率の向上に努めます。

③ 税源涵養

「だんじり」や、「泉大津フェニックス」でのコンサートなど、地域資源の社会化を図り、既存資源を有効活用するなど、機会あるごとに、全国に当市の観光資源を発信し、積極的なPRに努めます。また、商工会議所をはじめとする関係機関とも連携し、多面的な仕掛け作りに積極的に努めます。

臨海部のフェニックス事業地における企業誘致や、他事業においても自治体間の連携を図るなど、幅広く振興策を捉え、本市の産業振興、雇用創出、更には市税の増収を図ります。

④ 市有地の有効活用

厳しい財政状況の中、新たな行政課題へ積極的に対応していくため、売却による有効利用が図られる土地や低・未利用地となっている土地、今後、統廃合により利用されなくなる市有施設の土地などについては、公的目的の果たす役割等も踏まえながら、有効活用していきます。

⑤ その他の収入確保

広報紙による広告収入の他、封筒、市ホームページのバナー、市公共施設への広告機器の設置等あらゆる広告収入等の可能性を検討するなど、更なる歳入の確保に努めます。

【第4章 財政状況の現況及び推移】

今後の行政運営を見極めるうえで、現況の財政状況及び平成26年度までの推移等を基に、普通会計及び特別会計等の収支計画を策定します。

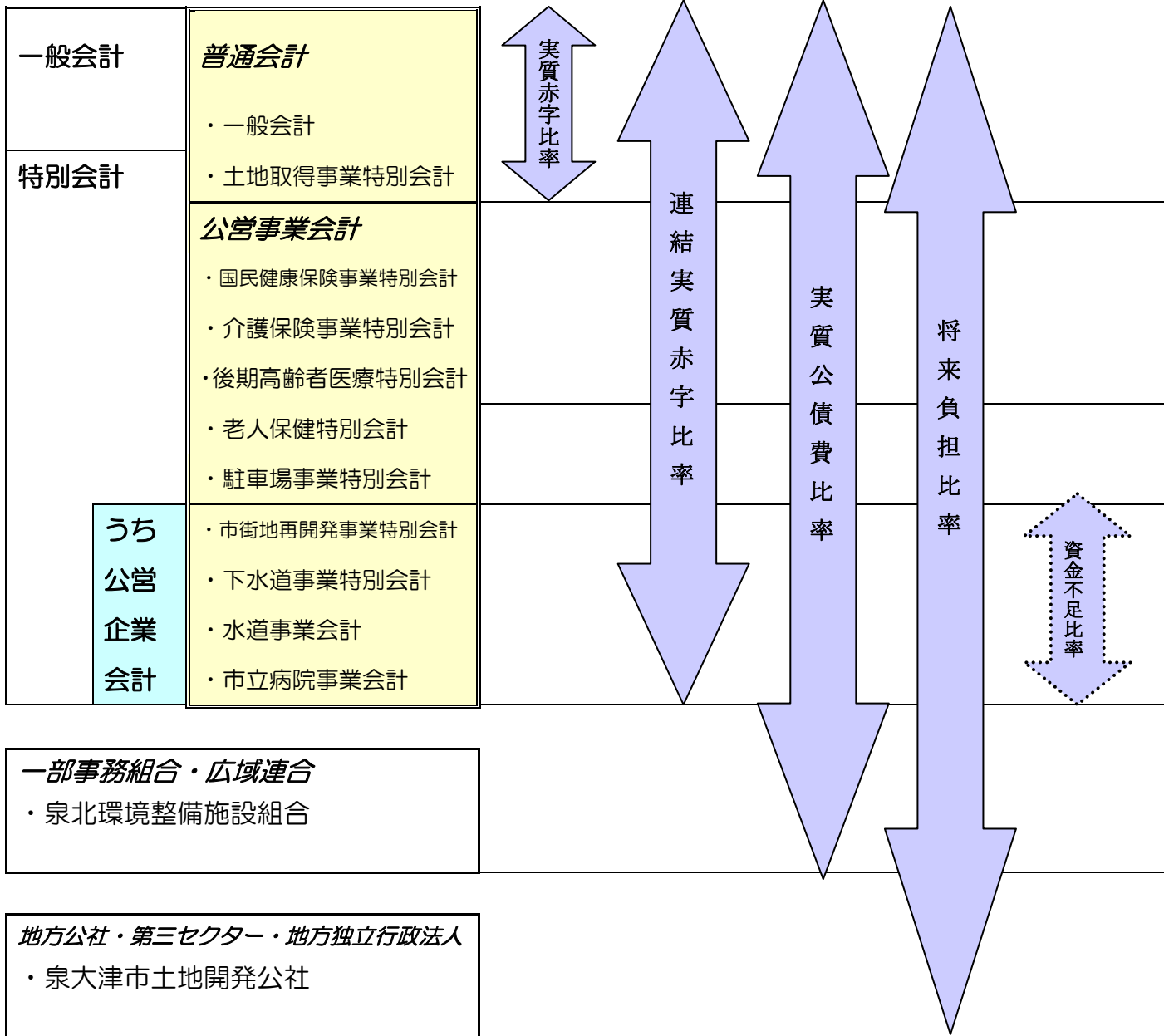
[平成20年度決算における健全化判断比率等]

(単位：千円)

	泉大津市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.73%	20.00%
連結実質赤字比率	12.10%	17.73%	30.00~40.00%
実質公債費比率	17.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	245.4%	350.0%	
資金不足比率	—	20.0%	

- ・ **実質赤字比率** 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
(実質赤字額：繰上充用額＋支払い繰延額＋事業繰越額)
- ・ **連結実質赤字比率** 全会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ・ **実質公債費比率** 一般会計等が負担する公債費等が標準財政規模に占める割合
- ・ **将来負担比率** 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合
- ・ **資金不足比率** 地方公営企業を対象とした資金不足額の事業規模に占める割合

健全化判断比率等の対象会計について



健全化判断比率等

(単位：百万円)

	早期健全化基準	財政再生基準	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実質赤字比率	12.73%	20.0%	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	17.73%	30.0～ 40.0%	12.33%	12.53%	12.88%	12.07%	11.89%	11.44%
実質公債費比率	25.0%	35.0%	18.9%	20.8%	22.5%	23.4%	23.1%	22.7%
将来負担比率	350.0%		259.4%	250.8%	238.8%	230.2%	242.7%	238.3%

【公営企業における資金不足額】

	早期健全化基準
資金不足比率	20.0%

(単位：百万円)

会計名	区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市街地 再開発事業会計	資金不足額	0	0				
	資金不足比率	—	—				
下水道事業会計	資金不足額	82	0	0	0	0	0
	資金不足比率	3.8	—	—	—	—	—
水道事業会計	資金不足額	▲566	▲785	▲959	▲1,161	▲950	▲789
	資金不足比率	—	—	—	—	—	—
市立病院事業 会計	資金不足額	0	0	0	0	▲342	▲693
	資金不足比率	—	—	—	—	—	—

※資金不足額の▲表示は、資金が充足している状態。

[収支計画]

(普通会計)

(単位：百万円)

歳入		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	区分 歳入計	25,807	24,469	24,342	23,849	23,860	22,791
	市税	11,200	11,174	11,320	11,083	11,207	11,349
	地方交付税	3,414	3,730	3,503	3,721	3,541	3,350
	譲与税・交付金	1,317	1,346	1,356	1,306	1,306	1,306
	国庫・府支出金	5,803	4,502	4,691	4,907	4,939	4,687
	市債	2,289	2,268	2,147	1,448	1,812	1,063
	使用料その他の収入	1,784	1,449	1,325	1,384	1,055	1,036

歳出		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	区分 歳出計	25,603	24,397	24,328	23,777	23,805	22,758
	人件費	4,484	4,602	4,803	4,338	4,709	4,382
	扶助費	5,248	5,301	5,330	5,411	5,447	5,531
	公債費	3,591	3,711	3,770	3,725	3,666	3,584
	補助費等	3,692	2,366	2,369	2,366	2,309	2,301
	繰出金	3,716	3,720	3,624	3,654	3,905	3,944
	投資的経費	2,172	2,107	1,920	1,951	1,425	682
物件費その他の歳出	2,700	2,590	2,512	2,332	2,344	2,334	

実質収支 (歳入－歳出)	204	72	14	72	55	33
-------------------------	-----	----	----	----	----	----

(特別会計等)

国民健康保険事業

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	8,366	8,420	8,487	8,544	8,626	8,666
歳出合計	9,797	9,847	9,913	9,967	10,024	10,059
実質収支	▲1,431	▲1,427	▲1,426	▲1,423	▲1,398	▲1,393
単年度収支	▲15	4	1	3	25	5

本市の国民健康保険事業は、被保険者の保険料負担能力が総じて脆弱であるという国民健康保険制度が抱える構造的な要因に加え、医療費の増嵩と、長引く経済不況による保険料収納額・収納率の伸び悩みにより、財政運営は非常に厳しい状況にあります。

今後は、保険料の適正な賦課と収納率の向上に一層努めるとともに、医療費の適正化の更なる推進のほか、赤字補填のための年次計画的な繰入金により、収支の均衡・改善を図ることとします。

介護保険事業

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	3,184	3,350	3,469	3,593	3,721	3,854
歳出合計	3,184	3,350	3,469	3,593	3,721	3,854
実質収支	0	0	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0	0	0

介護保険制度につきましては、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき、保険料、国・府・市の負担金等が決められています。高齢者の皆様が、できる限り健康な生活を住みなれた自宅で送れるよう、介護予防事業を推進しています。また、適正な介護を行うよう事業者に指導するとともに、給付費通知等の介護給付適正化事業を実施し、介護保険事業制度の安定・健全化を推進します。

後期高齢者医療

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	613	637	662	688	714	742
歳出合計	613	637	662	688	714	742
実質収支	0	0	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0	0	0

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料徴収事務にかかる経費が主なものですが、大阪府後期高齢者医療広域連合への一般会計から負担金・分担金の支出があり、本市におきましては、今後、高齢者人口の増加による医療給付費等に関する負担金の増加が見込まれています。

老人保健

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	32	9	—	—	—	—
歳出合計	32	9	—	—	—	—
実質収支	0	0	—	—	—	—
単年度収支	0	0	—	—	—	—

老人保健特別会計につきましては、医療制度改革により後期高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、平成 20 年度から後期高齢者医療特別会計に一部移行されております。したがって、老人保健特別会計は現状、その事務処理部分を残すのみとなっており、平成 22 年度に終了する予定です。

駐車場事業

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	175	40	38	36	33	31
歳出合計	1,375	1,430	1,626	1,800	1,942	2,076
実質収支	▲1,200	▲1,390	▲1,588	▲1,764	▲1,909	▲2,045
単年度収支	▲42	▲190	▲199	▲176	▲144	▲136

泉大津駅前再開発に伴う本市の駐車場につきましては、毎年度の管理費用と使用料については均等にしておりますが、当初の建設費用に対する起債の償還費用が累積し財政を圧迫しています。

この負担については、基本的には市の繰り出し金で賄う予定であります。今般の地方財政健全化法の施行に伴い、その支出方法を検討する必要があり、現在そのための研究を進めています。

市街地再開発事業

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	116	67	—	—	—	—
歳出合計	116	67	—	—	—	—
実質収支	0	0	—	—	—	—
単年度収支	0	0	—	—	—	—

松之浜駅前再開発事業につきましては、平成 22 年度に建設に係る費用の償還が終わるため、基本的には平成 22 年度を持って特別会計を終了する予定です。

下水道事業

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	5,105	4,183	4,098	4,087	4,322	4,343
歳出合計	6,085	5,270	5,146	5,073	5,075	4,896
実質収支	▲ 979	▲1,087	▲ 1,048	▲986	▲753	▲554
単年度収支	▲ 261	▲ 108	39	62	233	200

平成 20 年度末の下水道整備普及率は 91.4%と整備計画どおり進捗し、収支においても概ね計画通りの数値となったところであります。

今般地方財政健全化法の施行に伴い、事業計画及び収支計画の検証を行なった結果、事業計画では、今後事業費が増加し多額の市債発行となることから、同法の実質公債費比率及び将来負担比率に大きく関係するため事業計画を見直しました。

また、収支計画につきましては、事業計画の見直し及び一般会計からの繰入金調整により収支計画を見直すものです。今後は、水洗化率の向上を図り、収入確保を図るとともに、平成 23 年度に下水道使用料の改正等を見込んで収支の改善を図っていきます。

水道事業

収益的	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入	1,711	1,661	1,652	1,621	1,605	1,593
支出	1,810	1,791	1,767	1,838	1,847	1,820
経常損益	▲ 99	▲129	▲114	▲217	▲243	▲227
年度末剰余金	▲327	▲456	▲570	▲788	▲1,030	▲1,258

資本的	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入	315	276	410	516	189	359
支出	601	529	716	750	674	795
差引過不足	▲286	▲253	▲306	▲234	▲485	▲436

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資金不足額	▲566	▲785	▲959	▲1,161	▲950	▲789

※資金不足額の▲表示は、資金が充足している状態。

平成 20 年 4 月に 13%の料金改正を行いましたが、料金収入は、節水等で前年度比 7%の伸びとなり、今後も減少傾向は続いていくものと思われ、水道財政は厳しいものとなっていきます。

また、大阪府営水道の用水供給料金が平成 22 年度に引き下げの方向で見直される見込みとなっており、平成 23 年度には再度の料金改定を予定しておりましたが、今回の計画では料金改定を行うこととはしていません。

市立病院事業

収益的	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入	5,465	5,680	5,683	5,671	5,667	5,666
支出	5,497	5,591	5,513	5,409	5,358	5,425
経常損益	▲32	89	170	262	309	241

資本的	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入	641	301	288	294	597	285
支出	1,245	813	752	820	1,071	744
差引過不足	▲604	▲512	▲464	▲526	▲474	▲459

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資金不足額	0	0	0	0	▲342	▲693

※資金不足額の▲表示は、資金が充足している状態。

(1) 地域周産期母子医療センターの設立

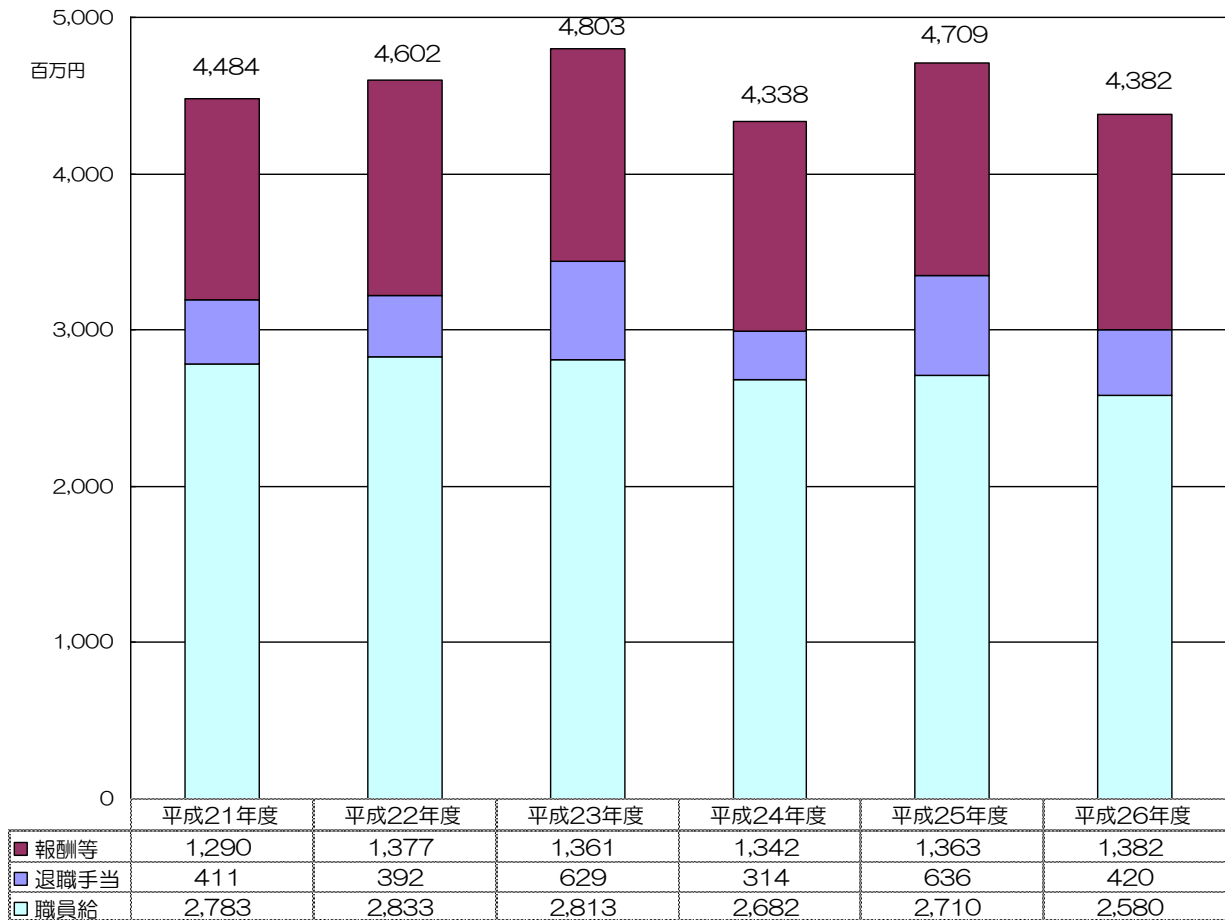
全国的に産科や小児科の勤務医が不足し、出産できる病院が減少する中、市立病院では、産婦人科と小児科の医師の充実を図り、周産期医療を守るため、地域周産期母子医療センターを開設しました。

	対平成 18 年度比：百万円				
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
分娩件数増加による増収	61	100	100	100	100
NICU、GCUの入院収益	0	110	265	266	265

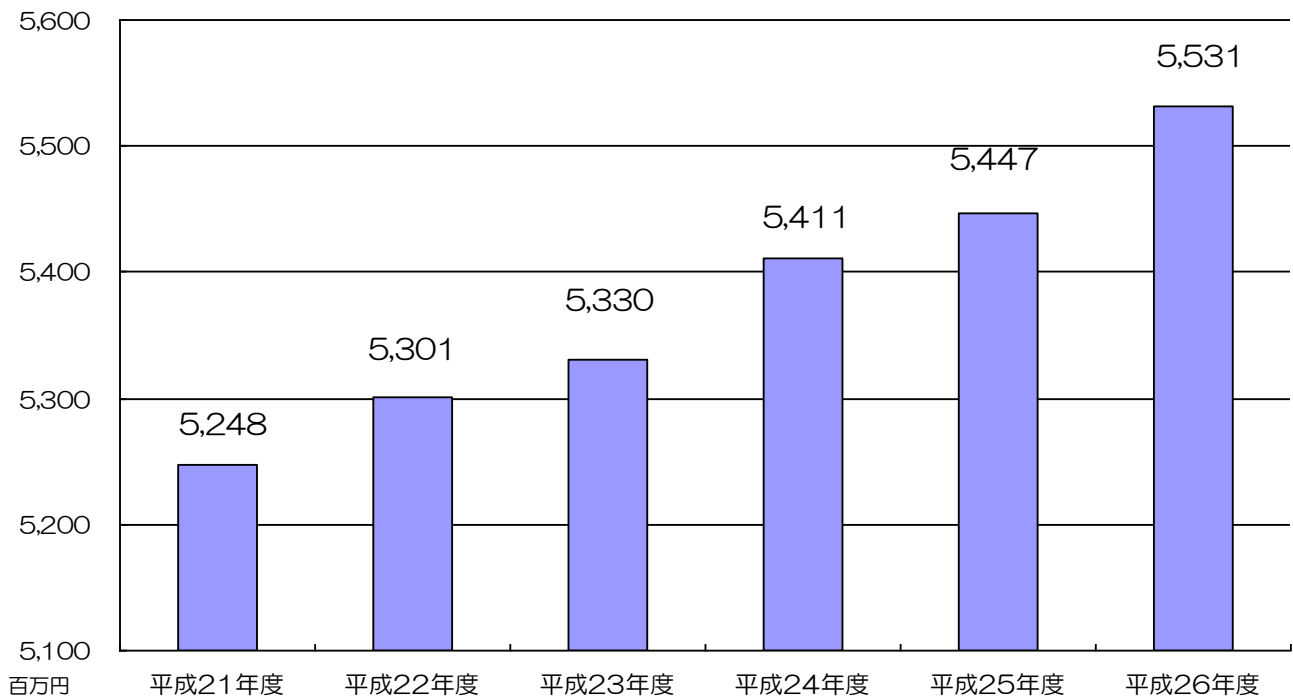
(2) 経営形態の見直しに係る計画

経営形態の見直しについては、平成 17 年度に行われた泉大津市立病院経営のあり方検討委員会や平成 18 年度から行われている泉大津市立病院経営健全化計画検証委員会においても、検討・協議が行われており、改革プランの数値目標の達成度合いに応じて検討しています。

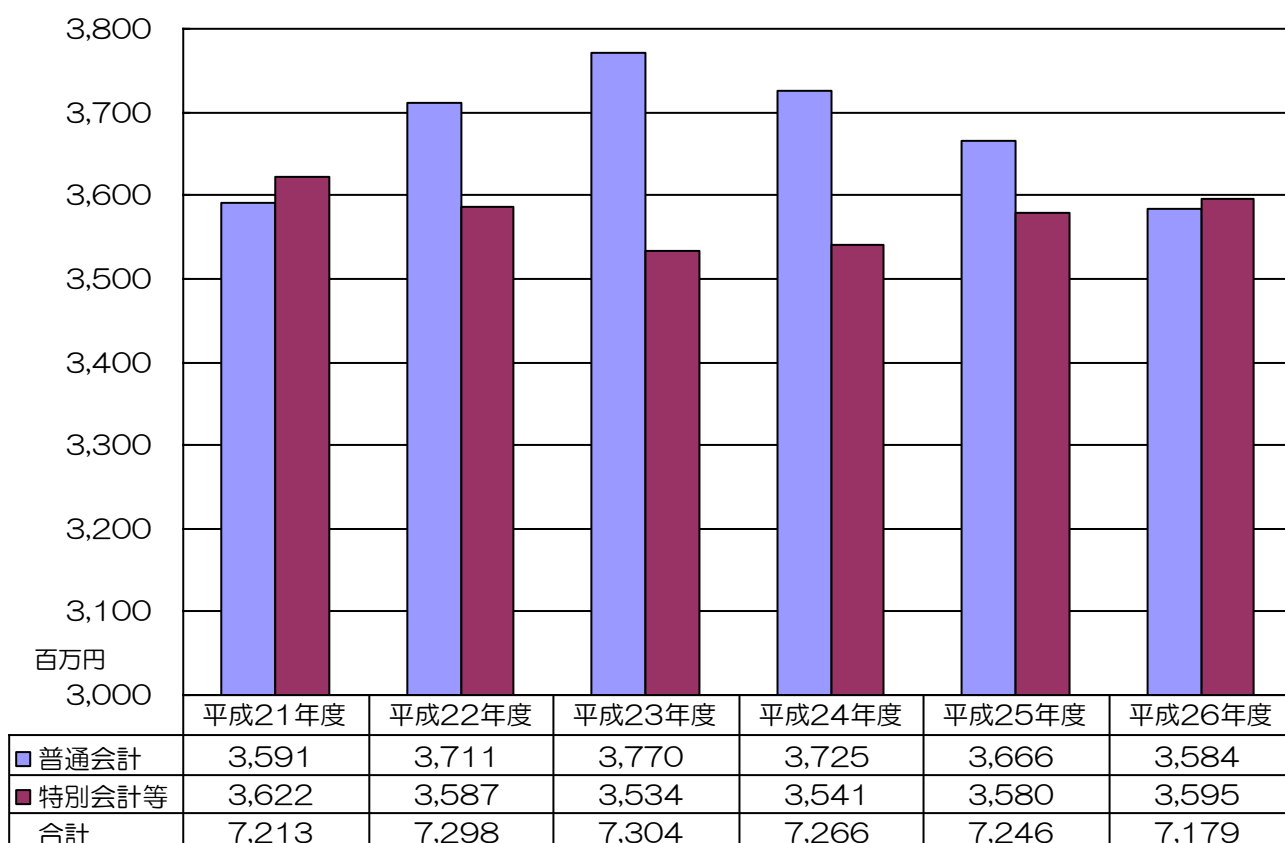
[人件費の推移] (普通会計)



[扶助費の推移]



[公債費の推移]



市債残高(年度別推移)

単位：百万円

	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
普通会計	31,887	30,882	29,389	27,516	27,735	25,658
一般会計	29,050	27,894	26,600	24,925	25,395	23,449
土地取得事業	2,837	2,988	2,789	2,591	2,340	2,209
特別会計等	43,238	42,296	41,358	40,449	39,752	38,699
駐車場	703	547	384	248	148	57
市街地	49					
下水道	29,759	29,695	29,566	29,409	29,185	28,874
水道	3,724	3,687	3,648	3,647	3,595	3,538
市立病院	9,003	8,367	7,760	7,145	6,824	6,230
計	75,125	73,178	70,747	67,965	67,487	64,357

[他会計繰出金の推移]

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院事業	740	740	740	740	740	740
下水道事業	1,400	1,500	1,400	1,400	1,600	1,600
国民健康保険事業	793	831	831	831	831	831
介護保険事業	513	538	553	553	553	553
老人保健会計	3					
後期高齢者医療	143	141	147	154	161	168
市街地再開発	90	41				
駐車場事業	150	13	11	8	6	3
計	3,832	3,804	3,682	3,686	3,891	3,895

○特別会計への繰出金は、目標を達成するための収支計画としています。

[今後の課題等]

- いずみおおつ再生・未来プランで「緊急性を踏まえた施設整備」として示した主な施設整備について、市民の安全・安心の確保などの観点から、引き続き、学校の耐震化、火葬場建設、河原町市営住宅建設、市庁舎の耐震改修、南海本線連続立体交差等の工事については、市の財政状況や国の動向等を鑑みながら、毎年度の予算議論を通じて、その実施について、検討してまいります。
- これまで普通会計を対象としていた財政健全化の適用が、国民健康保険事業や、市立病院事業、駐車場事業など、累積赤字などの課題を抱えた特別会計とも連結するため、より一層の財政健全化を図ってまいります。
- これまでも、積極的に行政改革の推進を図ってきたところではありますが、市民等によるチェックも踏まえ、新たな視点を用いるなど、不断の見直しによる更なるスリムな行財政体質を目指していきます。
- 地方分権が叫ばれている中、これまで大阪府で行われていた行政事務を住民に一番近い自治体である市へ移譲することが検討されており、また、激動の国政のうねりの中、これまでのシステムが大きく変更されてくると予測されます。短期的には補助金が交付金化される流れもあり、中長期的には税源移譲にも、その議論がまさに国政レベルにおいて、活発になってきています。政権与党が交代する未だ経験したことのない先行き不透明な大きな変革の中、今後、施策が具現化する過程において、本指針を見直す必要があるかもしれませんが、市民生活への大きな影響を与えないよう、万全の対応を図るためにも、地に足のついた行財政運営を行ってまいります。

どのような時代の変化の中においても、泉大津のひとが街中で笑顔に満ち溢れるよう、市民ひとりひとりが幸せを感じられるよう、更なる財政健全化に努めるとともに、市民の方々の安全・安心を確保することはもとより、市の健全な行政運営に努めてまいります。